



第3期 桜井市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略（素案）



桜 井 市

令和8年3月

目次



I	総合戦略の基本的な考え方	1
	(1) 地方創生 2.0 との関係	1
	(2) 第 6 次桜井市総合計画との関係	2
	(3) 第 3 期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間	3
	(4) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み	3
	(5) 国による支援の積極的な活用	4
	(6) 「桜井市人口ビジョン」(令和 8 年 3 月) の考え方	4
	(7) 国・県・市町村・民間事業の関係性について	4
	(8) 総合戦略の見直し(主な事業の位置づけ)	5
	(9) これまでの地方創生との取組との関係	5
II	今後の施策の方向	6
	1. 戦略の策定と取組方針	6
	2. 戦略の基本目標	6
	3. SDGs(持続可能な開発目標)との一体的な推進	7
	4. 基本目標に基づく施策	8
	■基本目標① 魅力的な働く場を創る活力のあるまちづくり	8
	■基本目標② 地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり	19
	■基本目標③ 子育て世代に選ばれ子どもが輝くまちづくり	29
	■基本目標④ 誰もが安心して暮らせるまちづくり	42
	5. 重点プロジェクト	54

I

総合戦略の基本的な考え方

(1) 地方創生 2.0 基本構想との関係

国が令和 7 年度 6 月に策定した地方創生 2.0 基本構想の政策の 5 本柱及び政策パッケージを勘案し、桜井市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

なお、国の総合戦略は 2025 年度中に策定予定であり、必要に応じて、その内容と整合するように桜井市の総合戦略を更新します。

■地方創生 2.0 基本構想の政策の 5 本柱及び政策パッケージ（抜粋）**1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生**

- ①若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革
- ②魅力ある働き方・職場の創出
- ③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成
- ④多様な人々が活躍する地域社会の実現
- ⑤社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり
- ⑥交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保
- ⑦将来を考えたまちづくり
- ⑧災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化
- ⑨地域の防犯力強化と地方消費者行政の充実・強化

2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生**～地方イノベーション創生構想～**

- ①施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化
- ②人材の「新結合」：多様な主体の連携による地域の支援体制の構築とイノベティブな人材の呼び込み
- ③技術の「新結合」：A I・デジタル技術等の組合せ
- ④「新結合」を全国各地で生み出す取組

3. 人や企業の地方分散**～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～**

- ①政府関係機関の地方移転
- ②本社機能の地方分散
- ③地方における高等教育の充実
- ④関係人口の量的拡大・質的向上

4. 新時代のインフラ整備と A I・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ①GX・DX 時代の新たな産業集積の形成に向けたインフラ整備
- ②デジタル・新技術の社会実装
- ③デジタル技術の利活用に向けた環境整備

5. 広域リージョン連携

- ①都道府県域を超える広域リージョン連携の枠組みの創設
- ②広域地方計画等に基づく「シームレスな拠点連結型国土」の実現
- ③広域連携でのインフラ管理の推進
- ④基幹的な道路・新幹線等の幹線鉄道等の交通ネットワークの整備

(2) 第6次桜井市総合計画との関係

第6次桜井市総合計画は、令和3年度を始期とする市の最上位計画で、少子高齢化や高度情報化、地方分権など地域を取り巻く社会環境の変化とそれにより発生する行政上の諸課題に対応し、持続可能な行政運営を進めるための総合的かつ計画的な指針として策定しており、令和8年度からは後期基本計画の計画期間となります。

本市の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生」を実現するため、総合計画の政策体系に基づき、施策と事務事業を組み合わせた「戦略的プロジェクト」（今後5年間で戦略的に取り組むプロジェクトを中心に次期総合計画での取組の検討も含めたプロジェクト）に対応するものとして位置づけます。

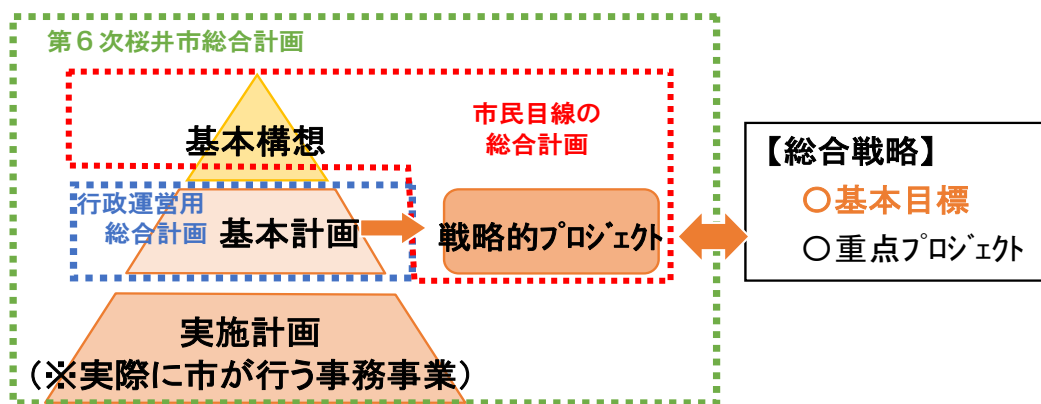


図 第6次桜井市総合計画の構成イメージ（総合戦略との整合性）

（３）第３期「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間

総合戦略（戦略的プロジェクト）の期間は、社会の変化や施策・事業の進捗に応じた柔軟な見直しを可能にするとともに、第６次桜井市総合計画の基本計画との整合を図るため、令和８年度を始期とする５ヵ年の戦略とします。

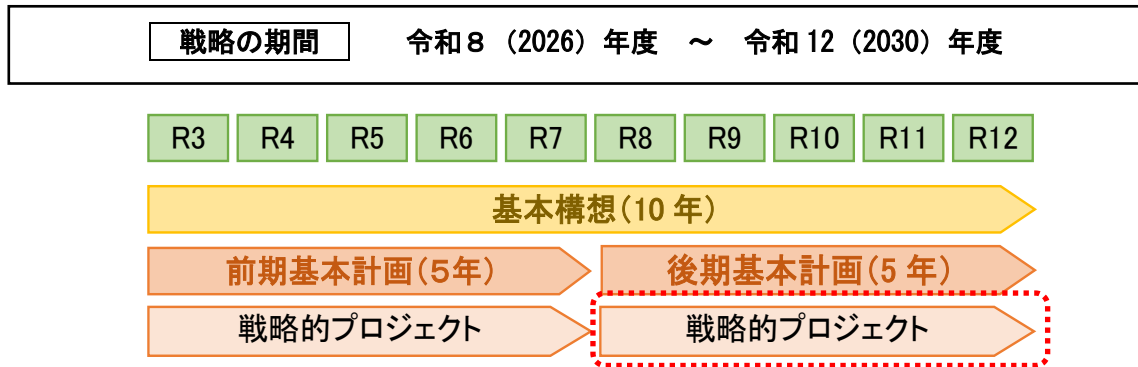


図 第６次桜井市総合計画の計画期間（総合戦略との整合性）

（４）基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

第２期総合戦略を踏まえ、本市における５年後の基本目標を定めるとともに、この基本目標の実現に向け、講ずべき施策に関する基本的方向と具体的施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicator）を設定しました。

なお、目標年度の設定は、原則として計画期間終了となる令和 12 年度としますが、基幹統計調査など、令和 12 年度に実績が図れない指標については、戦略の期間に捉われず実績の把握に努めます。

戦略の推進にあたっては、市長を本部長とする「桜井市地方創生戦略本部」において施策の推進を図るほか、進捗の管理及び事業効果の検証については、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働者・メディア（産官学金労言）等の外部委員で構成する「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において行い、KPI の進捗状況を確認するとともに、国が開発した「地域経済分析システム」(RESAS)、「地方創生データ分析評価プラットフォーム」(RAIDA) による詳細な経済分析を加味し、PDCA サイクルによる定期的、多角的な評価を行い、取り組みを進める中で生じている課題を具体的に把握します。

（５）国による支援の積極的な活用

取り組みの推進にあたっては、国が行う支援を積極的に活用し、地方創生の充実・強化を図ります。特に地方創生に係る交付金、各府省の補助金等を効果的に活用し、戦略的に組み合わせることにより、地方創生の取り組みを加速させます。

また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等の活用を促進することにより、民間資金の地方還流を促し、地方へのひと・資金の流れを強化します。

（６）「桜井市人口ビジョン」（令和８年３月）の考え方

前回の「桜井市人口ビジョン」（平成２７年１０月）の策定から１０年が経過し、桜井市を取り巻く状況が大きく変化していることから、第３期桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に合わせ、改訂します。

（目指すべき人口の将来展望）

人口動向等を踏まえた各種対策の実施により出生率の向上や転出抑制、転入拡大を行い、2050年に人口約３万８千人を維持することを目指します。

※桜井市人口ビジョン（R8.3）

（７）国・県・市町村・民間事業の関係性について

国・県で実施される事業は、地方創生の取組を推進するにあたり、市町村が実施する事業と密接な関係を有しています。また、取組の実現に向けては、民間と協働した官民連携の取組が重要となります。特に本市と奈良県は、県事業と市町村のまちづくりを一体的に検討し、効率的なまちづくりを行うために、まちづくりに関する連携協定を締結しており、その協定内容にも留意したうえで「戦略的プロジェクト」を検討しています。

本戦略における施策の方向性は、地方創生を実現するために必要な、国・県・市町村・民間で行う取組を包括的に記載し、具体的な施策（主な事業）において、それぞれの事業を記載しています。

（８）総合戦略の見直し（主な事業の位置づけ）

本戦略における主な事業は、第２期総合戦略から継続して行っている事業、または、実施が予定されている事業を位置づけ、様々な社会情勢に適切に対応するため、毎年必要な見直しを戦略に反映させていくことで、取組の安定的な継続及び更なる発展を促し、より効果的な戦略の推進につなげます。見直しにあたっては、地方創生担当部局だけでなく、引き続きデジタルの力も活用した施策を積極的に盛り込むため、デジタル担当部局をはじめ、庁内の各部局が連携して総合的に対応する必要があります。

なお、地方創生を実現するために必要な既存の施設・インフラ等の維持管理事業については、当然に必要な取組であることから、主な事業として記載しないものとしています。

（９）これまでの地方創生の取組との関係

桜井市では、様々な地域の社会課題解決・魅力向上に向けた取組を行っています。第２期総合戦略に引き続き、デジタルの力も活用して継承・発展させていくことが肝要です。

また、地方創生２．０の実現に当たっては、これまでの地方創生の各種取組として全国で実施されてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要となっています。

II

今後の施策の方向

1. 戦略の策定と取組方針

本市の総合戦略は、第6次桜井市総合計画の政策体系に基づき、施策と事務事業を組み合わせた「戦略的プロジェクト」（今後5年間で戦略的に取り組むプロジェクトを中心に次期総合計画での取組の検討も含めたプロジェクト）に対応するものとして位置づけられ、本市の「まち・ひと・しごと創生」を実現するために策定します。

2. 戦略の基本目標

内閣官房が令和7（2025）年6月に「地方創生2.0基本構想」を定め、政策の5本柱を設定していますが、桜井市の総合戦略は、前期基本計画（総合計画）の戦略的プロジェクトと連動させるという方針を踏まえ、これまでと同じ4本の柱で基本目標を定めます。

基本目標① 魅力的な働く場を創る活力あるまちづくり

既存の農商工業の事業承継の推進、魅力ある地場産品等の創出・発掘・発信、中和幹線を活かした企業誘致の推進等により、魅力的な働く場を創る活力あるまちをめざします。

基本目標② 地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり

歴史的環境を活かした賑わいの強化、広域的な観光連携と受入れ環境の強化、観光コンテンツと情報発信の強化等により、地域資源を活かした賑わいを育むまちをめざします。

基本目標③ 子育て世代に選ばれ子どもが輝くまちづくり

子育て支援環境の充実、教育環境の充実、子どもの遊び場と活躍の場づくり等により、子育て世代に選ばれ子どもが輝くまちをめざします。

基本目標④ 誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり

安心して住み続けられる環境づくり、中心拠点の活力の維持・向上、災害に強い地域づくり等により、誰もが安心して快適に暮らせるまちをめざします。



これら総合戦略の基本目標に掲げる取組は、人と人とのつながりや産業の再構築のもと、新たな活力と文化、そして地域の誇りを生み出すものであり、本市の総合計画の将来像である「はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井」の実現につながる取組です。

この将来像の実現を目指し、4つの基本目標に掲げる各施策を、戦略的な関係性をもって展開することで効果的にまちづくりを進めていきます。

表 「地方創生 2.0 基本構想」と桜井市における戦略的プロジェクトとの関係

地方創生 2.0 基本構想（内閣官房）	基本 目標 ①	基本 目標 ②	基本 目標 ③	基本 目標 ④
1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	●		●	●
2. 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生		●		
3. 人や企業の地方分散	●	●		
4. 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用	●	●	●	●
5. 広域リージョン連携	●	●	●	●

3. SDGs（持続可能な開発目標）との一体的な推進

「SDGs（持続可能な開発目標）」は、2015 年 9 月に国連サミットにおいて採択された目標であり、2030 年に向けて全ての国に適用される普遍的な 17 の目標です。

SDGs の理念は、本市の施策を進めていく上でも重要な観点であることから、第 3 期桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、SDGs の理念を踏まえながら各取組を推進し、本市の地方創生の実現を目指します。



図 SDGs の 17 の目標（ゴール）

4. 基本目標に基づく施策

基本目標に基づく施策については、基本目標に対する数値指標（KGI）を設定するとともに、プロジェクトごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し基本目標の達成を目指します。

■基本目標① 魅力的な働く場を創る活力のあるまちづくり

1) まちの将来の姿

働きたい、働きやすいと感じられる魅力ある「働く場」を創出するために、企業誘致の推進や、付加価値をつけた6次産業化に取り組むことが重要です。

古の歴史、はじまりの地である背景を持つ桜井市の豊かな自然環境の中で農業やそうめん、お酒等の地場産業が育まれ、事業を継承する人を支援するため、事業者と起業者のマッチング支援や新たに起業した方への支援などを行っています。

また、地域経済の活性化及び雇用の場を創出する産業用地の整備や幹線沿いへの企業の出店を推進するとともに、様々な業種を組み合わせる付加価値を高める6次産業化*に取り組むことによって、働きたい、働きやすいと感じられる魅力ある「働く場」を創出し、働く意欲のある全ての人が桜井市内で活躍している将来を目指します。

2) 施策の方向性

既存の農商工業の事業承継の推進、魅力ある地場産品等の創出・発掘・発信、中和幹線を活かした企業誘致の推進等により、魅力的な働く場を創る活力あるまちを推進します。

魅力的な働く場を創る活力のあるまちづくりの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
1-1 稼げる農林業の創出	1-1-1 農地・森林の整備	• 交付金等を活用した生産性の高い農地の確保、高収益作物の商品化等安定した収入を得られる農業環境の整備 • 環境に配慮した持続可能な森林環境の整備
	1-1-2 農林業の効率化の推進	• 就農を通じた移住と新規就農者の支援 • 一般建築物における県産材等の普及・利用促進 • ロボットや AI、IoT などの最新技術の活用促進等によるスマート農業化、農林業の高収益化の推進

プロジェクト	施策	施策の方向性
1-2 特色ある工業・地場産業の創出	1-2-1 工業・地場産業の活性化	- 生産の効率化・省力化を推進する DX などの先端技術の活用促進 - 木材の需要確保及び市産材製品の安定流通の実現 - 三輪素麺などの地場産業の PR 及び販路拡大 - セミナー個別相談会、補助金を活用した事業承継の推進、及び創業支援によるしごとの創出
	1-2-2 企業誘致の推進を図るための施策の推進	- 地域経済の活性化及び雇用の場を創出する産業用地の整備 - 中和幹線での研究拠点、本社機能、情報通信業、成長分野等、戦略的な企業誘致活動の展開 - 企業立地促進補助金等の優遇制度の拡充による立地促進、雇用奨励
1-3 集積を活かした商業・観光の充実	1-3-1 商業の活性化	- 空き店舗等の活用、中和幹線沿道（大福地区）等での企業誘致による商業・賑わいの創出 - 業務効率化、販売拡大を推進する DX などの先端技術の活用促進 - セミナー、個別相談会、補助金を活用した事業承継の推進、及び創業支援によるしごとの創出
	1-3-2 観光産業の育成・支援	- 地域の観光を担う観光協会・まちづくり会社の育成・支援・役割強化 - まち全体を使った「ガストロノミーツーリズム」「アグリツーリズム」「サイクルツーリズム」など滞在型・周遊型観光スタイル、旅行商品の創出
1-4 6次産業化による地域の価値向上	1-4-1 産業コーディネートによる新たな産業の創出	6次産業化による農産物の高付加価値化や木材の新たな活用など魅力ある土産物の創出・発掘・発信 - NAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校）と連携した観光農園や農家民宿などによるツーリズムの推進
1-5 就業支援の充実	1-5-1 就業支援の充実及びしごとの創出	- ハローワークとの連携による就業支援 - 企業誘致により立地した企業への市民の優先雇用の働きかけによる就業支援
	1-5-2 既存ストックを活用した定住・転入促進体制の構築	空き家バンク等を活用した転入者への移住支援
1-6 情報発信の強化	1-6-1 働く場、産業の魅力の情報発信強化	県内外でのパンフレット配布による移住促進、魅力的な働く場の情報発信

3)魅力的な働く場を創る活力のあるまちづくりの数値目標(KGI)

魅力的な働く場を創る活力のあるまちづくりにより労働生産性や付加価値額を高め、働く世代の方の社会減少を抑制することを目標とします。

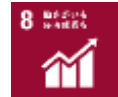
数値目標 (KGI)

目標指標 (KGI)	実績値 (直近年度)	目標値 (R12 年度)
人口の社会増減 (人) ※1月1日時点	-333 (R7 年) ※	-544※
(全産業) 労働生産性 (千円) ※一人あたり	4,184 (R6 年度)	4,340
(全産業) 付加価値額 (百万円)	59,579 (R6 年度)	60,800

※ 実績値は R3 年から R7 年までの社会増減の値を、目標値は R8 年から R12 年までの社会増減の値を記載。

4)基本目標の方向性と具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)

1-1: 稼げる農林業の創出



先端技術、とくにデジタルの力の活用により農林業の効率化・高収益化などを図り、安定的な生産活動や付加価値を高めることで魅力ある働く場を創出します。

【施策実施による効果】

- ☞ 先端技術、デジタルの力の活用により農業の効率化が進む。
- ☞ 農業者育成支援や農業の高収益化によって農林業就業者が増加する。
- ☞ 森林環境が適正化されることで生産性が強化される。

1-1-1: 農地・森林の整備

【実現するための方針】

- 交付金等を活用した生産性の高い農地の確保、高収益作物の商品化等安定した収入を得られる農業環境の整備
- 環境に配慮した持続可能な森林環境の整備

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
経営所得安定対策等推進事業	経営所得安定対策制度の充実を図るために、推進事務費を活用し積極的な事業の取組を図る。
中山間地域等直接支払交付金事業	他事業との連携を図りながら、中山間地域の健全な農地の確保を推進する。
農地利用効率化支援事業	営農の経営安定を進める。
農業経営基盤の強化に関する事業	認定農業者の経営改善が着実に進むようにするため、農業経営指標により自己チェックを行った結果を踏まえ、中部農林振興事務所や農業団体等と連携し、経営改善状況の把握や助

	言を行う。
農業用制度資金に係る利子補給事業	認定農業者が行う農業施設等の整備に係る資金の利子補給については、今後も継続して行う。
歴史と里山資源を活用した地域づくり事業	地域での取組を継続して支援し、生産拡大対策を行うとともに、観光作物商品化の定着を図り、安定した収入が得られる魅力ある農業の環境づくりを目指す。
森林資源適正管理推進事業（SDGs 関連）	森林経営計画の下で実施される森林整備に対して補助を行い、持続可能な森林経営を推進する。
森林環境税関連事業（SDGs 関連）	県の森林環境税を活用し、施業が放置された人工林の針広混交林への誘導を図りながら、環境に配慮した持続可能な森林環境の整備を行う。

1-1-2：農林業の効率化の推進

【実現するための方針】

- ・就農を通じた移住と新規就農者の支援
- ・一般建築物における県産材等の普及・利用促進
- ・ロボットやAI、IoTなどの最新技術の活用促進等によるスマート農業化、農林業の高収益化の推進

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
集落営農活性化プロジェクト促進事業	集落営農組織の発展と継続を図るための支援を行う。
新規就農者育成総合対策	就農を通じた定住と若手農業者の支援を行う。
桜井市新規就農者育成支援事業	就農を通じた定住と若手農業者の支援を行う。
一般建築物における地域木材活用補助事業	一般建築物における地域材の利用促進を図るために、一定量以上の地域材等を使用した建築物を対象に補助を行う。
農地利用効率化支援事業	スマート農業機器や最新技術を活用した効率的な農業の導入を支援する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
新規就農者数（人）	13（R6年度）	19
農業産出額（百万円）※市内全域	980（R6年度）	1.016

1-2：特色ある工業・地場産業の創出



三輪素麺や木材など伝統的な地場産業に関するものづくりの技術を活用し、地場産業の付加価値を高め需要を確保するとともに、先端技術の活用による生産性の向上・効率化を図ることで競争力を強化し、魅力ある働く場を創出します。

【施策実施による効果】

- ☞ 先端技術、デジタルの力の活用により効率化・省力化が図られ、生産性が向上する。
- ☞ 事業継承支援や需要確保、安定流通、産業用地創出により就業者が増加する。
- ☞ 三輪素麺をはじめとした地場産業の差別化・ブランド化により地域産業が活性化する。

1-2-1：工業・地場産業の活性化

【実現するための方針】

- ・生産の効率化・省力化を推進する DX などの先端技術の活用促進
- ・木材の需要確保及び市産材製品の安定流通の実現
- ・三輪素麺などの地場産業の PR 及び販路拡大
- ・セミナー個別相談会、補助金を活用した事業承継の推進、及び創業支援によるしごとの創出

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
小規模事業者等 DX 推進・IT 化支援事業	ものづくりや販売の現場における DX 推進や IT 化を支援するために、一定の条件を満たした事業者に補助を行う。
県産材生産促進事業	県産材の普及・利用促進を図る。
地場産業振興支援事業	地場産業の振興と安定に寄与する事業を支援する。
地場産業による地域活性化事業	三輪素麺（など、地場産業）に係るホームページやイベントを実施することにより、地場産品としての PR 及び販路開拓を図る。
事業承継支援事業	地域の事業者の事業承継問題解決や従業員の雇用維持の実現を図るため、関係機関と連携し、支援を行う。

1-2-2：企業誘致の推進を図るための施策の推進

【実現するための方針】

- ・地域経済の活性化及び雇用の場を創出する産業用地の整備
- ・中和幹線での研究拠点、本社機能、情報通信業、成長分野等、戦略的な企業誘致活動の展開
- ・企業立地促進補助金等の優遇制度の拡充による立地促進、雇用奨励

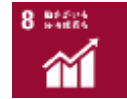
主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
産業用地創出事業	地域経済の活性化及び雇用の場の創出を図るため、産業用地の創出を図る。
都市計画マスタープランの見直し・改定	社会情勢や市全体のまちづくりの動向に合わせて改定内容を検討する。
用途及び土地利用の定期見直し	都市計画マスタープランを改定し、マスタープランに沿った形で土地利用規制の見直しを行う。
先端設備等導入促進基本計画に基づく支援事業	先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者に対し、償却資産に係る固定資産税の特例措置などの支援を行う。
工場誘致事業	ガイドブック等を活用し、誘致活動を促進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
製造品出荷額（百万円）	52,754（R6年度）	51,200
（工業系）企業誘致件数（件）	2（R6年度）	3（R8～R11年度までの累計）

1－3：集積を活かした商業・観光の充実



桜井市の特性を活かしながら、地域経済への波及効果の高い商業や観光業の育成・支援を充実させるとともに DX の活用により商業・観光業の活性化、高付加価値化を促進し、魅力ある働く場を創出します。

【施策実施による効果】

- ☞ 先端技術、デジタルの力の活用による商業の効率化や観光の魅力が向上する。
- ☞ 企業誘致や事業継承支援により市内の商業・観光従事者が増加する。
- ☞ 商業・観光業の活性化により来訪者が増加し、市内経済が活性化される。

1－3－1：商業の活性化

【実現するための方針】

- ・ 空き店舗等の活用、中和幹線沿道（大福地区）等での企業誘致による商業・賑わいの創出
- ・ 業務効率化、販売拡大を推進する DX などの先端技術の活用促進
- ・ セミナー、個別相談会、補助金を活用した事業承継の推進、及び創業支援によるしごとの創出

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
商店街活性化事業	市内商業の振興を図るため、商店街等が実施する商店街活性化事業に対し、補助金を交付する。
中和幹線沿道大福地区企業誘致事業	企業誘致ガイドブック等を活用し、誘致活動を促進する。
ホテル及び旅館の誘致事業	地域経済の活性化及び雇用機会の拡大を図るため、宿泊施設の誘致を図る。
「桜井市場～ん」補助事業	商工会などが主催して行う、地場産品振興イベント開催に係る経費を補助し、地場産品の PR 及び販路開拓を図る。
小規模事業者等 DX 推進・IT 化支援事業	ものづくりや販売の現場における DX 推進や IT 化を支援するために、一定の条件を満たした事業者に補助を行う。
事業承継支援事業	地域の事業者の事業承継問題解決や従業員の雇用維持の実現を図るため、関係機関と連携し、支援を行う。

1-3-2：観光産業の育成・支援

【実現するための方針】

- 地域の観光を担う観光協会・まちづくり会社の育成・支援・役割強化
- まち全体を使った「ガストロノミーツーリズム」「アグリツーリズム」「サイクルツーリズム」など滞在型・周遊型観光スタイル、旅行商品の創出

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
地域観光力強化事業	VR 等を活用した情報発信や旅行商品造成等の事業を、観光協会が中心的な役割を担い実施する。
大和さくらいブランド認定事業	地域資源の認定、販売支援、情報発信を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
卸売業・小売業年間販売額（百万円）	51,042（R6 年度）	52,245
（商業系）企業誘致件数（件）	4（R6 年度）	3（R8～R11 年度までの累計）

1-4：6次産業化による地域の価値向上



1次・2次・3次産業が連携し、地域内外需要の安定確保と農産物の高付加価値化を推進することによる「新たな6次産業」を創出することで、ブランド力の価値向上を図り魅力ある働く場を創出します。

また、事業者がITを活用して生産性の向上や業務の効率化を図ったり、ホームページ・ECサイトの整備をしたりし、デジタルの力で販路開拓や売り上げが向上できるよう支援します。

【施策実施による効果】

- ☞ 1次・2次・3次産業の連携による、地域内外需要の安定確保と農産物や加工品の高付加価値化が進む。
- ☞ デジタルの力を活用することで新規販路開拓や売り上げを向上させることができる。
- ☞ 芸術と観光・産業等の分野との連携により桜井市独自の6次産業化を推進することにより、桜井市だけでなく奈良県全体として観光の魅力が向上する。

1-4-1：産業コーディネートによる新たな産業の創出

【実現するための方針】

- ・6次産業化による農産物の高付加価値化や木材の新たな活用など魅力ある土産物の創出・発掘・発信
- ・NAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校）と連携した観光農園や農家民宿などによるツーリズムの推進

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
歴史と里山資源を活用した地域づくり事業（再掲）	地域での取組を継続して支援し、生産拡大対策を行うとともに、観光作物商品化の定着を図り、安定した収入が得られる魅力ある農業の環境づくりを目指す。
ガストロノミーツーリズム創出事業	市内農業者の営農意欲向上、市内農産物のPR、農業体験を通じた食育の推進を目指し、農と食をテーマとしたガストロノミーツーリズム商品開発を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
大和さくらいブランド農産品認定数（件）	5（R3～R6年度累計）	11（R8～R11年度累計）

1-5：就業支援の充実



有効求人倍率は求人が求職よりも多い売り手市場となっているものの、マッチングが進んでいない状況を踏まえ、市内外の若者・高齢者・外国人等への就業支援を充実させ、市内就業者の確保に取り組みます。

【施策実施による効果】

- ☞ 情報発信や起業支援などにより市内で安心して働くことができることで、UIJ ターンや市外からの移住者・定住者が増加する。
- ☞ 働く場だけでなく、生活する場が提供されることで UIJ ターンや市外からの移住者・定住者が増加する。

1-5-1：就業支援の充実及びしごとの創出

【実現するための方針】

- ・ハローワークとの連携による就業支援
- ・企業誘致により立地した企業への市民の優先雇用の働きかけによる就業支援

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
雇用対策のための情報発信	ハローワーク等関係機関の行う就業情報の発信及び就職面接会等の開催を行う。
起業支援のためのシステム構築支援	起業ノウハウを学ぶための国・県関係機関の実施する講習会情報の発信を行う。
企業誘致による雇用の促進	企業誘致により立地した企業に対し、地元住民の優先雇用の働きかけを行う。

1-5-2：既存ストックを活用した定住・転入促進体制の構築

【実現するための方針】

- ・空き家バンク等を活用した転入者への移住支援

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
空き家バンク事業	市が空き家の情報を発信することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援する。
空き家ワンストップ相談窓口事業	各分野の専門家団体と連携し、空き家の所有者等がワンストップで相談できる窓口を設置する。
空家等予防・適正管理・利活用推進事業	空家等の予防や適正管理、利活用等についての啓発や情報提供を実施する。
奈良県移住・就業・起業支援事業（桜井市移住支援金交付事業）	市内への移住・定住の促進等のために、移住支援金を交付する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
市内就職件数（人）	607（R6 年度）	615
有効求人倍率（倍）	1.14（R6 年度）	1.17
空き家バンクマッチング件数	0（R6 年度）	5

1－6：情報発信の強化



企業立地や雇用に関する情報を充実させることで、働く場としての桜井市の魅力を市内外に発信します。

1－6－1：働く場、産業の魅力の情報発信強化

【実現するための方針】

- ・県内外でのパンフレット配布による移住促進、魅力的な働く場の情報発信

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
さくurai暮らし情報発信強化事業	移住先の候補地として桜井市が選ばれるよう、地域産業の魅力・地域の働く場・子育て環境など、「さくurai暮らし」に関する情報発信を強化する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
移住促進にかかる情報発信件数（件）	1（R7 年度）	5

■基本目標② 地域資源を活かし賑わいを育むまちづくり**1) まちの将来の姿**

人の流れをつくるために、本市にある豊かな自然・歴史・文化資産を最大限に活用し、ストレスなく観光できるとともに、農林業等と連携した体験型観光メニューやプロモーション戦略の強化により、ブランド力を高めた観光資源の情報を発信することで、大都市圏及び海外から桜井市を訪れる人（交流人口）や、さらに地域とつながりを持つ人（関係人口）を増やし、地域を活発にすることが重要です。

桜井市は大和青垣国定公園といった豊かな自然に囲まれ、初期ヤマト政権発祥の地として、あるいは西の九州の諸遺跡群に対する邪馬台国東の候補地である纏向遺跡があり、全国から注目されています。

また、日本最古の神社である大神神社や「花の御寺（みでら）」としても有名な長谷寺、門前町としての風情が残る三輪や初瀬のまちなみ等の歴史資源が多くあります。

このような桜井市の豊かな自然環境や歴史・文化を最大限に活用し、ストレスなく観光できる環境を整備します。

さらに、豊かな自然環境の中で育まれた農林業等と観光資源を連携した体験型観光メニューやプロモーション戦略の強化により、ブランド力を高めた観光資源の情報を発信することで、大都市圏及び海外から桜井市を訪れる人（交流人口*）や、さらに地域とつながりを持つ人（関係人口*）が増え、地域が潤っているまちを目指します。

2) 施策の方向性

歴史的環境を活かした賑わいの強化、広域的な観光連携と受入れ環境の強化、観光コンテンツと情報発信の強化等により、地域資源を活かした賑わいを育むまちを推進します。

地域資源を活かし賑わいを育むまちづくりの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
2-1 桜井市全体のブランド化	2-1-1 歴史的環境を活かした桜井市のブランド力の強化	・長谷寺参道における歩行者の安全性を確保するための一般車両の流入抑制やモビリティ活用の検討、イベント開催等による賑わいの創出 ・大神神社への来訪者を三輪のまちなかへ誘客するための仕掛けづくりの推進 ・遺跡への愛着と理解を深める纏向遺跡ガイダンス施設の整備 ・AR アプリ、纏向犬を活用した市内文化財の魅力発信 ・市内観光の結節点である桜井駅周辺地区のイベント等による賑わい創出
	2-1-2 地場産品の地域ブランド化	・大和さくらいブランドの認定による販売支援、情報発信の強化
	2-1-3 農村資源を活用した賑わいの創出	・NAFIC（なら食と農魅力創造国際大学校）周辺の賑わいづくり
2-2 資源周辺的环境づくり	2-2-1 観光地等の環境整備	・観光地や観光地までのルート上の観光案内サインの充実 ・観光客の満足度、利便性の向上のため、観光トイレを充実 ・デジタル化の推進に伴う、観光客の利便性の向上のため、Wi-Fi 環境の整備 ・大神神社、長谷寺など観光地における良好なまちなみの景観づくり ・県と連携した周遊観光の利便性を高める道路整備の推進

プロジェクト	施策	施策の方向性
2-3 観光プロモーションの充実	2-3-1 広域的な観光連携、観光プロモーション	・奈良県・DMO・周辺市町村等と連携した体験メニューの開拓や、宿泊者等の特典づくり・サービス向上などのおもてなしプロジェクトの推進 ・「飛鳥・藤原の宮都」の世界文化遺産登録の推進 ・既存の資源を活かしたサイクルツーリズム・アグリツーリズム・ガストロノミーツーリズムの推進
	2-3-2 観光客向けの受け入れ・おもてなし環境の充実	・民間によるストーリー性のあるコンテンツ・体験型観光の提供に対する支援 ・観光客の来訪促進に向けたツアー造成や効果的なプロモーション活動の強化 ・観光客のニーズに合わせた観光案内ができる観光ガイド等の育成・活用 ・観光地間の公共交通や自転車利用など二次交通の充実 ・観光アプリの活用
2-4 積極的な情報発信	2-4-1 積極的な国内外への観光情報発信	・ターゲットにあわせた SNS やメディアと連携した観光情報発信やVR等を活用した情報発信 ・市内の歴史文化遺産の情報発信 ・学生、市民等と連携した市民目線での観光情報発信や地域イベントの情報発信 ・地域キャラクターひみこちゃん、纏向犬などを活用した観光情報発信
	2-4-2 関係人口の創出	・地域を応援する新たなコミュニティの形成

3)地域資源を活かし賑わいを育むまちづくりの数値目標(KGI)

地域資源を活かし賑わいを育むまちづくりにより労働生産性や付加価値額を高め、働く世代の方の社会減少を抑制することを目標とします。

数値目標 (KGI)

目標指標	実績値 (直近年度)	目標値 (R12 年度)
観光客数 (人)	6,920,163 (R6 年度)	7,500,000
桜井ファンの数 (人) ※	4,985 (R6 年度)	6,000

4)基本目標の方向性と具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)

2-1：桜井市全体のブランド化



歴史的な街なみを活かしたまちづくりや纏向遺跡等の歴史的資源の活用とあわせ、地場産品の高付加価値化、農村資源を活用した賑わいの創出などにより、桜井市全体のブランド力を強化して、観光地としての魅力を高めます。

【施策実施による効果】

- ☞ 歴史的な街なみや遺跡など桜井市らしいブランドの強化により観光としての魅力、ポテンシャルが高まり、来訪者の増加につながる。
- ☞ 高品質なブランドがあることで、来訪者の市内での飲食・お土産品の購入が増加する。
- ☞ 奈良の食の魅力を伝える NAFIC と観光・産業分野の連携により、奈良県全体として来訪者増加につながる。

2-1-1：歴史的環境を活かした桜井市のブランド力の強化

【実現するための方針】

- ・長谷寺参道における歩行者の安全性を確保するための一般車両の流入抑制やモビリティ活用の検討、イベント開催等による賑わいの創出
- ・大神神社への来訪者を三輪のまちなかへ誘客するための仕掛けづくりの推進
- ・遺跡への愛着と理解を深める纏向遺跡ガイダンス施設の整備
- ・AR アプリ、纏向犬を活用した市内文化財の魅力発信
- ・市内観光の結節点である桜井駅周辺地区のイベント等による賑わい創出

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	まちづくり基本計画に基づく個別事業を実施する。
県道桜井都祁線 白河～川上(白河バイパス) 整備事業(県事業)	県事業着手に向けて市も連携していく。
大神神社参道周辺地区まちづくり事業	まちづくり基本計画に沿った個別の事業を具体的に推し進めていく。
大神神社参道周辺地区商業施設等整備事業	観光案内等の機能を備えた商業施設を誘致、整備する。
纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業	史跡纏向遺跡をはじめとする市内の史跡の追加指定・公有化を行い、遺跡を保存しつつ来訪者が見学しやすい環境を整備する。
市内文化財魅力発信事業	桜井周遊アプリ「YAMATO」にコンテンツを追加し幅広く纏向遺跡や市内文化財の魅力発信につなげていく。
桜井駅周辺地区まちづくり事業	まちづくり基本計画に基づく個別事業を実施する。

2-1-2：地場産品の地域ブランド化

【実現するための方針】

- ・大和さくらいブランドの認定による販売支援、情報発信の強化

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
大和さくらいブランド認定事業	地域資源の認定、販売支援、情報発信を行う。

2-1-3：農村資源を活用した賑わいの創出

【実現するための方針】

- ・NAFIC（なら食と農魅力創造国際大学校）周辺の賑わいづくり

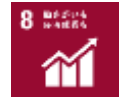
主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
広域観光連携事業	市町村の枠を超えた観光の広域連携を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
観光消費額（億円）	220（R6年度）	240
大和さくらいブランド認定数の累計（件）	38（R6年度）	50
桜井周遊アプリ「YAMATO」のコンテンツ閲覧数	1,322（R6年度）	1,500

2-2：資源周辺の環境づくり



観光地や歴史文化資源周辺における来訪者の受け入れ環境の整備や、観光地等までのルート上の環境・景観整備により、観光地等の質の向上および周遊観光の利便性を高めます。

【施策実施による効果】

- ☞ 国内外の来訪者が安全に桜井市内の観光地を巡ることができ、観光産業の活性化につながる。
- ☞ 宿泊施設の整備や周遊環境の整備、観光資源の魅力化により観光客の利便性の向上、滞在型観光の拡大につながる。

2-2-1：観光地等の環境整備

【実現するための方針】

- ・観光地や観光地までのルート上の観光案内サインの充実
- ・観光客の満足度、利便性の向上のため、観光トイレを充実
- ・デジタル化の推進に伴う、観光客の利便性の向上のため、Wi-Fi 環境の整備
- ・大神神社、長谷寺など観光地における良好なまちなみの景観づくり
- ・県と連携した周遊観光の利便性を高める道路整備の推進

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
観光案内サイン整備事業	来訪者がスムーズに周遊できるよう案内サインの整備、デザインの工夫、多言語化などを行い、充実を図る。
観光トイレの充実	観光客の満足度の向上のため、現在観光トイレが無い地域（山田区・箸中区など）に整備を検討するとともに、老朽化した観光トイレのリニューアルを行う。
Wi-Fi 環境の整備	観光客が観光情報、地図情報、翻訳ツール、SNS、観光アプリなどを利用するにあたり、利便性の向上を図る。
街なみ環境整備事業	重点景観形成区域のエリア内において、景観ガイドラインに沿って建築物を修景する者に対し、補助金を交付する。
県道桜井都祁線 白河～川上（白河バイパス）整備事業（県事業）	県事業着手に向けて市も連携していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
観光案内サイン入替・新設数（件）	43（R2～R6 年度までの累計）	50（R8～R11 年度までの累計）

2-3：観光プロモーションの充実



観光分野を軸に、奈良県・DMO・周辺市町村との広域連携の強化を図る。また、ガストロノミー・ツーリズムなどの「食」や「農」をテーマとした新しい産業など、様々な資源を結びつけることで桜井市内の観光資源の付加価値を高め、歴史・文化・芸術・食・農など来訪者の目的に合わせた観光プロモーションを実施する。

また、アプリやAR・VRといったデジタルの力も活用し、観光プロモーションの充実を図る。

【施策実施による効果】

- ☞ 周辺市町村等との連携や世界文化遺産登録により観光の魅力、ポテンシャルが高まり、来訪者（交流人口）の増加につながる。
- ☞ 体験型観光の提供により、桜井市内での滞在時間が増加することで地域内の経済が潤う。
- ☞ 観光客のニーズに合わせた観光ガイド等の育成により、外国人観光客の取り込みにつながる。

2-3-1：広域的な観光連携、観光プロモーション

【実現するための方針】

- ・奈良県・DMO・周辺市町村等と連携した体験メニューの開拓や、宿泊者等の特典づくり・サービス向上などのおもてなしプロジェクトの推進
- ・「飛鳥・藤原の宮都」の世界文化遺産登録の推進
- ・既存の資源を活かしたサイクルツーリズム・アグリツーリズム・ガストロノミーツーリズムの推進

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
地域観光力強化事業（再掲）	VR 等を活用した情報発信や旅行商品造成等の事業を、観光協会が中心的な役割を担い実施する。
世界文化遺産への登録	特別史跡山田寺跡を構成資産の一つとした「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を、県や関連市村と連携して目指す。
ガストロノミーツーリズム創出事業	市内農業者の営農意欲向上、市内農産物の PR、農業体験を通じた食育の推進を目指し、農と食をテーマとしたガストロノミーツーリズム商品開発を行う。

2-3-2：観光客の受け入れ・おもてなし環境の充実

【実現するための方針】

- ・民間によるストーリー性のあるコンテンツ・体験型観光の提供に対する支援
- ・観光客の来訪促進に向けたツアー造成や効果的なプロモーション活動の強化
- ・観光客のニーズに合わせた観光案内ができる観光ガイド等の育成・活用
- ・観光地間の公共交通や自転車利用など二次交通の充実
- ・観光アプリの活用

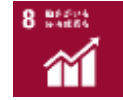
主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
インバウンド推進事業	志向分析や情報発信、受け入れ体制の構築等を行う。
地域観光力強化事業（再掲）	VR 等を活用した情報発信や旅行商品造成等の事業を、観光協会が中心的な役割を担い実施する。
観光ボランティアガイド育成事業	観光ボランティアガイドの資質向上を図り、観光客の受け入れ体制の強化を図る。
コミュニティバス・路線バス運行事業、シェアサイクル普及の取り組み	観光客にコミュニティバスや路線バスを利用してもらえるよう増便・延伸するとともに、観光ルート作成、インセンティブなどを検討する。また、シェアサイクルのポートを拡充する。
観光アプリの活用	観光アプリを活用して、魅力ある観光スポットを知ってもらい、周遊してもらうための事業を追加。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
他団体と連携した観光プロモーション実施回数（件）	14（R6 年度）	25
観光アプリダウンロード数（件）	2,749（R6 年度）	9,000

2-4 : 積極的な情報発信



SNSやメディアと連携し、多彩な地域資源の情報や来訪者の目的に合わせた効果的な情報を国内外へ積極的に発信する。

【施策実施による効果】

- ☞ ターゲットにあわせた情報発信を行うことにより、目的意識をもった来訪者の増加、リピーターの増加につながる。
- ☞ 今まで桜井市を知らなかった人が桜井市を知り、来訪するきっかけにつながる。

2-4-1 : 積極的な国内外への観光情報発信

【実現するための方針】

- ・ターゲットにあわせた SNS やメディアと連携した観光情報発信や VR 等を活用した情報発信
- ・市内の歴史文化遺産の情報発信
- ・学生、市民等と連携した市民目線での観光情報発信や地域イベントの情報発信
- ・地域キャラクターひみこちゃん、纏向犬などを活用した観光情報発信

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
観光情報発信事業	ターゲットにあわせた観光情報の発信を行う。
歴史文化遺産情報発信事業	文化財の専門家を交えた東京フォーラムなど広域連携によりシンポジウムを開催する。
観光情報発信事業 (再掲)	ターゲットにあわせた観光情報の発信を行う。
地域キャラクター活用	イベントなどで、地域キャラクターひみこちゃんを活用し、桜井市のPRを図る。

2-4-2 : 関係人口の創出

【実現するための方針】

- ・地域を応援する新たなコミュニティの形成

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
ふるさと住民登録制度による地域コミュニティ形成促進事業	桜井市を応援したいという意欲を持つ地域外住民を「ふるさと住民」として登録する「ふるさと住民登録制度」を構築・運用し、地域との継続的な関係を構築することで、地域の担い手確保や地域経済の活性化等を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
観光情報サイトアクセス数（件）	213,476（R6 年度）	230,000
シンポジウムや講演会への参加者数（人）	833（R6 年度）	1,600
ふるさと住民への情報発信回数（回）	0（R6 年度）	4

■基本目標③ 子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくり**1)まちの将来の姿**

結婚・出産・子育てがしやすい、また仕事と子育て、地域活動などが両立できるように、切れ目のない支援や地域全体で見守ることができる環境、子どもの学力を高めるために整備された教育環境を作り、子育てしやすいまちを目指すことが重要です。

桜井市は、豊かな自然環境、古墳や神社仏閣などの歴史や文化が多く、大阪や京都まで1時間圏内で都会へのアクセスも優れているまちです。

こども家庭センター等の相談環境が充実し、自然学習のできる鳥見山緑地公園や市内での多くの児童公園など子育てのしやすい環境が整っています。また、ICT化、ALT派遣等の学校教育の環境も整っており、子ども達が主体的に活動可能な環境やスポーツ等で自己表現ができる環境も整っています。

このように仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるような、切れ目のない支援や地域全体で見守ることができる環境、子どもの学力を高める教育環境が整備された、子育てしやすいまちとして情報発信を行うことで、子育て世代の移住者が増えているまちを目指します。

2)施策の方向性

子育て支援環境の充実、教育環境の充実、子どもの遊び場と活躍の場づくり等により、子育て世代に選ばれこどもが輝くまちを推進します。

子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくりの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
3-1 子育て環境の充実	3-1-1 保育・教育環境の充実	・公立保育所・幼稚園の再編と認定こども園の段階的整備 ・質の高い保育・教育環境の整備や提供体制の確保 ・こどもの健やかな育ちを支える保育・教育の質の向上
	3-1-2 安心してこどもを産み育てるための環境とすべてのこどもが健やかに成長できる環境の充実	・多様なニーズに応じた、すべてのこども、子育て家庭への切れ目のない支援の充実 ・経済的負担軽減と生活支援の充実 ・子育て支援におけるDXの推進とサービスの質の向上
	3-1-3 こどもの遊び場の充実	・誰もが安全に遊ぶことのできる公園・広場などの管理 ・快適な公園環境を維持するための美化活動の実施 ・環境学習の場として活用可能な鳥見山緑地公園事業の再開
	3-1-4 こどもの活躍の場の提供	・若者が主体的に活動できる環境づくりの支援 ・子育て世代・若者に選ばれるような既存事業の見直しの検討
	3-1-5 結婚・子育てを支える社会環境の充実	・結婚・子育てを地域ぐるみで支える社会的基盤と機運の醸成
	3-1-6 子育てに関する情報発信・魅力発信	・子育て・結婚支援に関する情報発信と定住促進の推進
3-2 教育環境の充実	3-2-1 学校教育の充実	・幼小中学校へのALT派遣などによる語学力、国際力の向上 ・学校教育のICT環境整備の推進 ・学校、家庭、地域が連携し、心豊かでたくましいこどもを育む新しい学校整備（小中学校の規模配置の適正化の推進） ・小中学校の施設の整備を行い、安全性と学ぶ環境の機能向上の推進
	3-2-2 人間性豊かなこどもを育む教育の充実	・家庭教育の支援や歴史文化地域産業を学ぶ講演会研修会など機会の提供 ・誰もが安心して利用できるよう、社会体育施設社会教育施設の長寿命化対策を実施

3)子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくりの数値目標(KGI)

子育て世代に選ばれこどもが輝くまちづくりにより子どもを産み育てる人や子どもの社会減少を抑制することを目標とします。

数値目標 (KGI)

目標指標	実績値 (直近年度)	目標値 (R12 年度)
出生数 (人)	260 (R6 年度)	210
0～14歳の子どもの社会増減 (人) 1月1日時点	65 (R6 年) ※	36※
15～39歳の若者の社会増減 (人) 1月1日時点	－635 (R6 年) ※	－620※

※ 実績値は R3 年から R7 年までの社会増減の値を、目標値は R8 年から R12 年までの社会増減の値を記載。

4)基本目標の方向性と具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)

3-1: 子育て施設等の整備



保育・教育の施設整備や運営管理事務のデジタル化による保育・教育現場の負担軽減により、子どもと向き合える時間を増やし、保育・教育現場の充実を図ります。また、子どもの遊び場の充実も図り、切れ目のない保育・教育を実施する環境を整備することで、未就学年齢児がそれぞれにあった保育・教育が受けられる環境を整え、子育て世代の流出抑制、移住定住の促進につなげます。

子育ての孤立による児童虐待や子どもの貧困等を防ぐため地域との連携を強化し、不妊・不育治療の助成や妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向け、子育てに関する相談や子育てに対する総合的な支援体制を充実します。

全ての人がともに仕事・家庭を両立し、それぞれの能力を発揮できる環境を整備することで、安心して生活できる、子育てしやすい環境を整備します。

本市の充実した子育て環境・施策を積極的に発信し、知ってもらうことによって子育て世代の移住定住率を高めます。

【施策実施による効果】

- ☞切れ目のない保育・教育を実施する環境が整うことで未就学年齢児がそれぞれにあった保育・教育が受けられる。
- ☞子育てに関する相談や不妊・不育治療など子育てに対する総合的な支援が受けられることで子育て世代の流出が抑制され移住定住率が高まる。
- ☞全ての人がともに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮できる環境が整うことで、安心して子育てができる家庭が増加する。
- ☞充実した桜井市の子育て施策を知ってもらうことで子育て世代の移住定住率が高まる。

3-1-1：保育・教育環境の充実

【実現するための方針】

- 公立保育所・幼稚園の再編と認定こども園の段階的整備
- 質の高い保育・教育環境の整備や提供体制の確保
- こどもの健やかな育ちを支える保育・教育の質の向上

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
公立保育所、幼稚園の再編と認定こども園の整備	「市立保育所・幼稚園の再編に向けて 基本計画」に基づき、少子化の進行や施設の老朽化に対応し、持続可能で質の高い教育・保育環境を確保するため、市立保育所・幼稚園の機能を再編し、認定こども園の整備を段階的に進める。
公立保育所、幼稚園の維持管理、運営	保育所では保護者の就労等により保育が難しい場合に、こどもを預かり養護と教育を一体的に行うことを目的とし、幼稚園ではこどもの心身の発達を助長することを目的としており、保護者の状況やこどもの発達段階、個々の子育て世帯のニーズに合わせた重要な役割を担う施設の維持管理運営を行う。
学童保育所の維持管理運営	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中に遊びや生活の場を提供し、指導員の活動のもと児童の健全育成を図る。
待機児童対策の推進	保育ニーズや待機児童の状況等を確認しながら、保育の受け皿を確保する。
公立の保育士、幼稚園教諭の資質向上	研修会等の充実を図るとともに、幼稚園、保育所、小学校の交流や連携促進を通じて、必要な知識や技術習得を行う。
私立保育所等の運営支援	市内7箇所の私立保育所等に対し運営費の支給や事業にかかる補助を行う。
私立幼稚園運営への支援	私立幼稚園設置者に補助金を交付し、運営を支援する。
私立保育所等の処遇改善事業	民間の保育所等における保育士等の処遇改善を実施し、保育人材の確保、定着の促進を図る。

3-1-2：安心して子どもを産み育てるための環境とすべての子どもが健やかに成長できる環境の充実

【実現するための方針】

- 多様なニーズに応じた、すべての子ども、子育て家庭への切れ目のない支援の充実
- 経済的負担軽減と生活支援の充実
- 子育て支援における DX の推進とサービスの質の向上

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
こども家庭センターでの相談支援	令和6年4月1日より、桜井市こども家庭センターを設置、保健師、社会福祉士等の専門職を配置し、母子機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する支援を行うとともに、こども子育て家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく提供していくことを目的とする。
利用者支援事業	妊娠期から子育て期（主に就学前）のまでの切れ目のない支援を行い、子育ての不安や負担軽減を目的とし、相談・情報提供・地域との連携を行うため、保健福祉センター「陽だまり」に基本型・こども家庭センター型、まほろばセンター内のドレミの広場に基本型を設置する。
妊婦等包括相談支援事業	妊娠期の負担の軽減のため、妊婦のための支援給付とともに本事業との効果的に組み合わせることで、総合的な支援を行う。また、本事業は、伴走型相談支援として、主に妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等を行う。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての情報提供や養育環境を把握し、必要なサービスにつなげることを目的としている。
母子の健康づくり事業	乳幼児健診時の保健指導、集団健康教育、妊娠期の教室を実施する。
産後ケア事業	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援を行うとともに、誰もがより安心・安全な子育て環境を整えるために実施する。
子育てサークル支援	子育て中の親子が自主的に集まり、情報交換や交流ができる子育てサークル活動を支援する。
地域子育て支援拠点事業	拠点となる親子の遊び場を市内3か所に開設し、子育て親子の交流や相談、子育て講座を行う。
つくしんぼ広場事業	保育所や幼稚園に通っていない0～5歳の子どもとその保護者を対象に、親子の交流や子育ての相談を行い、不安解消や仲間作りの場を提供する。
わくわくランド	2歳児～3歳児の子どもと保護者が園児や地域の友達と一緒に遊んだり、体験や交流を深めたりしながら、たくさんの

主な事業名称	事業概要
	人と関わる機会や遊び場を提供することにより、こどもの生活経験を豊かにするとともに、保護者には交流の場と子育て相談を提供する。
子ども一時預かり事業	保護者の育児負担感の軽減や所用等に対応し、一時的に親子の遊び場で、有料でこどもを預かり保育する事業を行う。つどいの広場は市民対象、ドレミの広場では市外も対象としている。
ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）・子育ての援助を行う人（援助会員）による相互援助活動を行う。既存の子育て支援の制度やサービスでは対応できない保育ニーズに応えていく事業を行う。
こどもの発達支援教室相談事業	1歳半から就園までのお子さんとその保護者を対象とした「親子ふれあい教室」、4・5歳児を対象とした「発達支援教室」では、遊び通して指導や助言を行う。相談事業では、こどもの言葉や人との関わり、学習面などの不安や心配事をもつ乳幼児から小学6年生までの保護者を対象に臨床心理士により個別で相談助言を行う。
子育て短期支援事業	家庭で一時的にこどもの養育が困難になった場合、ショートステイとして児童福祉施設などでこどもを預かる事業を行う。保護者が平日の夜間または休日に不在となり、家庭でこどもを養育することが困難になった場合、トワイライトステイとして児童福祉施設などでこどもを預かる事業を行う。
養育支援訪問事業	育児不安を抱えているなど、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、家庭での適切な養育を確保するように実施する。
子育て世帯訪問支援事業	家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスクを未然に防ぐ。
要保護児童地域対策事業	児童虐待の発生予防、早期発見、早期の適切な対応、再発防止のため、地域の関係する各機関が連携して虐待からこどもを守るために、「桜井市要保護児童対策地域協議会」を設置・運営する。
子ども食堂補助金事業	市内において、こどもの居場所づくり及びこどもに無料又は、低額の料金による食事の提供（当該実施場所において学習支援及び相談に関する事業を含む）等の支援継続を図るため、子ども食堂事業を運営する団体等に対して、支援を行う。
延長保育事業	保護者の様々な勤務形態に合わせた多様な保育ニーズに応えるために延長保育を行っており、今後も保護者の子育てと仕事の両立を支援する。
家庭支援推進保育事業	日常生活において基本的な習慣や態度のかん養等について、保育を行う上で保育士を加配し、児童の処遇を図る。

主な事業名称	事業概要
障害児保育事業	障害のあるこどもの健全な成長発達のため、加配保育士を配置し対応する。
病児保育事業	こどもが病気になった際、保護者の仕事の都合など家庭で保育できない場合、一時的に専用施設にて預かりを実施する。
預かり保育事業	幼稚園に通園している園児の保護者が就労や病気等の理由により保育が必要な場合に、通常の保育時間以外に園児の預かりを実施する。
妊婦のための支援給付金事業	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境づくりのため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫した伴走型の相談支援を実施するとともに、妊婦の産前産後期間における経済的不安の軽減を目的に支援給付する。
児童手当、児童扶養手当の支給	高校生世代までのこどもを養育する者に手当を支給し、家庭生活の安定及びこどもの健全な育成を図る。また、ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給することにより、当該家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成及び福祉の増進を図る。
ひとり親家庭等への支援	母子、父子、寡婦家庭に対する自立支援や母子、父子、寡婦の福祉の向上を図るため、母子家庭等自立支援給付金事業を実施する。
子ども医療費等助成事業	高校生世代までのこどもに対して保険診療にかかる医療費の自己負担分の一部を助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもの健康保持を図る。
第2子保育料無償化	保護者の経済的負担を軽減するため、保育所・幼稚園等に2人以上在籍している場合の第2子以降の保育料を無償化する。
不妊不育治療費の補助等	不妊治療費及び不育症治療費を助成する。
多様な集団活動事業の利用	幼児教育、保育の無償化に伴い、無償化の給付を受けていない満3歳以上の小学校就学前のこどもを対象に、地域や保護者のニーズに応じた様々な集団活動事業を利用する場合に利用料の一部を給付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。
施設等利用給付事業	幼児教育、保育の無償化に伴い、一定の条件を満たすこどものいる世帯に対して、認可外保育施設や幼稚園の預かり保育を利用する際に利用料の一部を給付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。
乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成長環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる通園給付を行う。
母子保健 DX の推進	電子母子手帳の共同化並びに、県、市町村で一体的なシステム整備を目指して、母子保健関連の DX 化を県とともに推進

主な事業名称	事業概要
	していく。
子育て関連手続きのDX推進	子育てに関する行政手続きについてデジタル技術を活用して効率化し、オンライン申請等の推進や情報の一元化を行い、保護者の利便性の向上を図る。

3-1-3：こどもの遊び場の充実

【実現するための方針】

- ・誰もが安全に遊ぶことのできる公園・広場などの管理
- ・快適な公園環境を維持するための美化活動の実施
- ・環境学習の場として活用可能な鳥見山緑地公園事業の再開

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
都市公園の適正管理	こどもの遊び場や親子の居場所として、安全に公園利用してもらえるよう定期的な公園施設点検を行い、遊具などの公園施設を計画的に更新していく。
子ども広場の適正管理	子ども広場「ひみっこぱーく」を安全に利用してもらえるよう、遊具等の定期的な保守点検及び更新を行う。
公園清掃ボランティア啓発事業	快適な公園環境の維持に向けて、自治会等と協力して継続的な美化活動を行う。
鳥見山緑地公園整備事業	歴史文化資源を活かした魅力ある空間整備を目指すとともに、自然的環境を用いた環境学習の場として利用できる公園として整備、充実を図る。

3-1-4：こどもの活躍の場の提供

【実現するための方針】

- ・若者が主体的に活動できる環境づくりの支援
- ・子育て世代・若者に選ばれるような既存事業の見直しの検討

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
子ども・若者チャレンジ活動事業	市内在住者又は市内の学校に在籍する者を対象に、桜井市の将来を担う子ども・若者が夢と希望を持って、チャレンジする活動に対して、奨励金を交付する。
中央公民館主催教室・講座の開催	市民の暮らしや生活に関する課題をテーマに、学習という視点から教室等各種事業を実施し、暮らしの質を向上させるとともに新たな情報発信を行う。

3-1-5：結婚・子育てを支える社会環境の充実

【実現するための方針】

- ・結婚・子育てを地域ぐるみで支える社会的基盤と機運の醸成

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
少子化・結婚応援事業(愛の花咲く SAKURAI プロジェクト)	「結婚」に関連する様々な相談ごとに寄り添うことができる体制の構築を図り、若者が結婚を希望しやすく、また結婚後も安心して家庭を築ける地域社会の実現につなげる。
陽だまりフードドライブ事業	家庭等で余った食品を募り、子ども食堂やこども支援に取り組む事業者等に寄付することで、地域ぐるみでこどもの健やかな育ちを支える取組を推進する。
結婚・子育てを応援する機運醸成事業	結婚や子育てに前向きになれる雰囲気づくりと、地域全体でこれらを応援する機運の醸成を図る取組を推進する。
男女共同参画推進に関する講演会・セミナーの開催等	講演会セミナー等を開催し、全ての人が仕事と家庭の両立を目指す意識の啓発を行う。

3-1-6：子育てに関する情報発信・魅力発信

【実現するための方針】

- ・子育て・結婚支援に関する情報発信と定住促進の推進

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
ホームページや SNS を活用した子育て結婚支援情報の発信	ホームページや SNS を活用して、子育て支援や結婚支援に関する桜井市の魅力ある取組を積極的に発信することで、若年層や子育て世帯の定住促進と転出抑制を図る。
奈良スーパーアプリを活用した子育て結婚支援情報の発信	奈良県が運用する奈良スーパーアプリを活用して、市内外の方に向けて、子育て支援や結婚支援に関する桜井市の魅力的な取組を効果的に発信することで、桜井市への関心喚起と認知度向上を図る。
県外転入者向け結婚新生活支援補助金	結婚・転入という経済的負担が最も大きくなる時期に必要な支援を行うことで、結婚を契機とした県外からの桜井市への転入を促進し、新生活の基盤づくりを後押しする。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
保育所等待機児童数（人）	0（R7 年度）	0
地域子育て支援拠点利用者数（人）	14,395（R6 年度）	14,000
子ども一時預かり受入率（％）	91（R6 年度）	90
ファミリーサポート活動件数（件）	652（R6 年度）	600
ひみっこぱーく入場者数（人）	74,721（R6 年度）	60,000
遊戯施設等の安全（定期、日常）点検回数（回）	216（R6 年度）	216
公園清掃ボランティア活動人数（人）	5,889（R6 年度）	5,889
子ども・若者チャレンジ活動事業の実施件数（件）	13（R7 年度）	20
中央公民館などを活用したこども主体の事業数等（回）	3（R6 年度）	2
マッチングイベントの参加者数（人）	0（R6 年度）	20
フードドライブ年間寄付食品量（kg）	0（R6 年度）	1,000
“つながる” 利用登録件数（％）	0（R6 年度）	45

3-2 : 教育環境の充実



グローバル化や高度情報化の進展に伴う、英語教育やICT教育など、学力を高める教育環境の整備を行う。また、歴史・文化・地域産業を学ぶ機会の提供、人間性豊かな子どもを育む教育を充実することにより、郷土愛に溢れる子どもを育てる。

【施策実施による効果】

- ☞ 外国語教育の更なる充実やICT環境を適切に活用した学習活動の充実により、子どもの学力向上につながる。
- ☞ 桜井市に対する子どもの郷土愛が育まれる。

3-2-1 : 学校教育の充実

【実現するための方針】

- ・ 幼小中学校へのALT派遣などによる語学力、国際力の向上
- ・ 学校教育のICT環境整備の推進
- ・ 学校、家庭、地域が連携し、心豊かでたくましい子どもを育む新しい学校整備（小中学校の規模配置の適正化の推進）
- ・ 小中学校の施設の整備を行い、安全性と学ぶ環境の機能向上の推進

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
外国語教育の充実	幼小中学校へALT（外国語指導助手）を配置する。
小中学校情報機器の整備	小中学校へパソコン機器等を設置し、情報教育の推進を行う。
個別最適化された学びの実現	デジタル技術を活用し、一人一人の学習進捗や理解度に合わせて、教材や学習方法を調整する。
小中学校の適正化	子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるための取組を全市レベルで推進する。
教育環境整備事業	特別教室への空調設備の設置、施設の老朽化対策（改修修繕）及びバリアフリー化（洋式トイレへの改修）等を施し、学校施設の環境整備を行う。

3-2-2：人間性豊かなこどもを育む教育の充実

【実現するための方針】

- 家庭教育の支援や歴史文化地域産業を学ぶ講演会研修会など機会の提供
- 誰もが安心して利用できるよう、社会体育施設社会教育施設の長寿命化対策を実施

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
家庭教育への支援事業	家庭教育の重要性や、その教育力向上のために、講演会、研修会など学習機会を広く市民に提供する。
地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会等の実施	学校や自治会、各種団体等と連携し、こどもや住民が地域の歴史文化を学ぶことにより、文化財を将来に保存継承していく機運を醸成する。
社会体育施設整備事業	国スポ等の競技開催等によるスポーツ環境の整備充実を図るため、安心安全に施設利用できるよう、国再整備を計画的に進める。
図書館の運営	民間事業者の運営イベント等に対するノウハウを活用し、図書館運営とその施設管理を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
A I ドリルの活用率（%）	30（R7 年度）	60
総合型地域スポーツクラブ登録者数（人）	410（R6 年度）	390
IT リテラシーに関する講座の参加者数（人）	16（R7 年度）	15

■基本目標④ 誰もが安心して暮らせるまちづくり

1) まちの将来の姿

魅力的な地域をつくるために、そして誰もが快適に、安全・安心に暮らせるようにするために、都市機能、健康・福祉施設、公共交通ネットワークの整備を進めることが重要です。

近鉄及び JR 桜井駅周辺では子育て支援、多世代交流施設等の機能が充実し、駅を中心に誰もが安心して暮らせる移動手段が整っています。また、中和幹線栗殿近隣周辺地区では医療・福祉・防災の拠点づくり、近鉄大福駅周辺地区では市営住宅の整備など生活環境の整った拠点づくりが県と連携して進められています。

近年増え続ける災害に対しても災害に強い通信ネットワークや備蓄倉庫の整備、避難所の環境整備などが進められ、防災訓練などによる自助・共助・公助の取組も進んでいます。

このように桜井駅を中心とした都市機能を誘導する区域、市民が安全に生活できる居住を誘導する区域内の道路等の都市基盤や健康・福祉施設、子育て支援施設等の公共施設の整備・維持・管理を進めるとともに、市内をつなぐ交通ネットワークを確保することで、誰もが快適に、安全・安心に暮らしています。また、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの立場や価値観を認め合って生活することができるまちを目指します。

2) 施策の方向性

安心して住み続けられる環境づくり、中心拠点の活力の維持・向上、災害に強い地域づくり等により、誰もが安心して快適に暮らせるまちを推進します。

誰もが安心して暮らせるまちづくりの施策・施策の方向性

プロジェクト	施策	施策の方向性
4-1 集約された都市機能の充実	4-1-1 中心拠点（桜井駅周辺）の都市施設等の維持充実	・立地適正化計画に基づく都市機能の立地誘導 ・駅前でのシンボル（広場空間）の創出
	4-4-2 中心拠点（栗殿周辺地区）、地域拠点のまちづくりの推進	・イベント開催等による市民の交流の場づくり ・中和幹線栗殿近隣周辺地区における医療・福祉・防災の拠点づくり ・近鉄大福駅周辺地区における生活環境の向上
4-2 安心して住み続けられる地域づくり	4-2-1 住環境の整備	・空き家バンク等を活用した情報提供による空き家の再生、利活用の促進 ・既存木造住宅の耐震診断や改修、倒壊の危険性の高いブロック壁等の撤去等に対する支援
	4-2-2 小さな拠点の整備	・中山間地域での生活利便性や地域コミュニティの維持確保に向けた土地利用の誘導

プロジェクト	施策	・施策の方向性
4-3 公共交通ネットワークの充実	4-3-1 誰もが安心して暮らせる移動手段の確保	・中山間地域等も含め、既存の公共交通サービスの利用を促進するとともに、市民来訪者の移動ニーズに応じた持続可能な公共交通サービスの確保
4-4 利用しやすい健康福祉環境の形成	4-4-1 福祉サービスの充実	・地域共生社会の実現に向けた各種福祉サービスの横断的、重層的な連携体制の強化
	4-4-2 地域医療提供体制の充実	・地域の医療機関による連携体制および地域医療提供体制の構築
	4-4-3 健康づくりの推進	・歯周病や生活習慣病（見えないリスク）に早期から取り組む健康管理支援
4-5 安全安心な環境づくり	4-5-1 災害に強い地域づくり強靱なまちづくりの推進	・インフラ施設の長寿命化及び維持管理の推進 ・災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築 ・備蓄物資等の保管及び大規模災害時に物資輸送の拠点となる大型防災倉庫の整備 ・避難所となる小中学校の施設の空調設備等の環境整備
	4-5-2 自助共助公助による安全安心の確保	・防災訓練や自主防災組織などによる個人や地域の防災力の向上
4-6 全ての人が自分らしく生き生きと暮らせる地域づくり	4-6-1 一人ひとりの人権が尊重される地域づくりの推進	・あらゆる人権問題の解決を図るための啓発・教育の実施

3)誰もが安心して暮らせるまちづくりの数値目標(KGI)

誰もが安心して暮らせるまちづくりにより都市機能や公共交通ネットワークが確保されるとともに、医療の充実、災害対策によるまちの安全性が向上し、安心して住み続けている人が増えることを目標とします。

数値目標（KGI）

目標指標	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
「桜井市が住みやすいところ」だと感じる市民の割合（％）	82（R6年度）	85
健康寿命（0歳時）（年）	男性 79.44（R6年度） 女性 83.95（R6年度）	男性 80.34 女性 84.11
災害による人的被害発生件数（件）	0（R6年度）	0

4)基本目標の方向性と具体的な施策、重要業績評価指標(KPI)

4－1： 集約された都市機能の充実



桜井駅前をはじめとする拠点へ都市機能を集約することで、中心市街地への求心力を高めます。

【施策実施による効果】

- ☞生活利便施設や都市機能が集約した拠点が形成され、市民が安心して快適に暮らしている。
- ☞市街地において、魅力的な拠点やイベント等が創出され、市民や来訪者が交流している。

4－1－1：中心拠点（桜井駅周辺）の都市施設等の維持充実

【実現するための方針】

- ・立地適正化計画に基づく都市機能の立地誘導
- ・駅前でのシンボル（広場空間）の創出

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
立地適正化計画の運用	立地適正化計画をもとに届出を受理する。
桜井駅南口広場改修事業	市の中心拠点として市民が集い憩えるよう滞在環境の向上を目指し、桜井駅南口広場の再整備に向け、施設配置や規模等の検討を行う。

4-1-2：中心拠点（粟殿周辺地区）、地域拠点のまちづくりの推進

【実現するための方針】

- ・イベント開催等による市民の交流の場づくり
- ・中和幹線粟殿近隣周辺地区における医療・福祉・防災の拠点づくり
- ・近鉄大福駅周辺地区における生活環境の向上

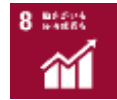
主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
大和さくらい万葉まつりの開催	地域団体や学校、企業等と連携し、地域の歴史と文化を体験でき、市民が一体となって楽しめる「大和さくらい万葉まつり」を開催することにより、市民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図る。
新庁舎をデジタル化の拠点としたまちづくり	「さくらい・デジタル地域構想」に基づき、健康支援や災害対策分野へのデジタル技術の活用・強化、行政手続きのオンライン化等を図ることにより、全ての市民がデジタル化の利便性や豊かさを享受できるまちづくりを推進する。
近鉄大福駅周辺地区まちづくり事業	当地区におけるまちづくり基本計画の策定を進め、計画に基づく個別の事業を推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
都市機能誘導区域における誘導施設数（件）	34（R6年度）	34

4-2：安心して住み続けられる地域づくり



空き家など倒壊の危険性の高い住宅の再生、利活用の促進を図るとともに、生活利便性や地域コミュニティの維持確保により、中山間地域で安心して生活することができる小さな拠点の整備を行います。

【施策実施による効果】

- ☞ 災害時に危険な建物等が改善され、空き家の利活用が進み地域の安全性や快適で良好な居住環境が構築されている。
- ☞ 中山間地域において、地域特性を活かしつつ、生活利便性や地域コミュニティが維持されている。

4-2-1：住環境の整備

【実現するための方針】

- ・ 空き家バンク等を活用した情報提供による空き家の再生、利活用の促進
- ・ 既存木造住宅の耐震診断や改修、倒壊の危険性の高いブロック壁等の撤去等に対する支援

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
空き家バンク事業	市が空き家の情報を発信することにより、空き家の所有者と利用希望者のマッチングを支援する。
空き家ワンストップ相談窓口事業	各分野の専門家団体と連携し、空き家の所有者等がワンストップで相談できる窓口を設置する。
空き家等予防・適正管理・利活用推進事業	空き家等の予防や適正管理、利活用等についての啓発や情報提供を実施する。
既存木造住宅耐震改修事業補助金交付	昭和 56 年以前に建築された一戸建ての木造住宅等で、耐震診断の結果、倒壊の危険があると判断されたものに対する耐震性の向上のための改修工事に対して、補助金を交付する。
既存木造住宅耐震診断事業	昭和 56 年以前に建築された、延べ床面積が 250 ㎡以下で、階数が 2 以下の木造住宅の耐震診断について、技術者を派遣して当該住宅の耐震診断を行う。
ブロック壁等撤去工事補助金交付	市内の道路等に面し、倒壊の危険性の高いブロック壁等の撤去工事に対して、補助金を交付する。

4-2-2：小さな拠点の整備

【実現するための方針】

- ・中山間地域での生活利便性や地域コミュニティの維持確保に向けた土地利用の誘導

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
上之郷地区における土地利用制度の見直し	上之郷地区における産業と雇用の基盤を支えるための小さな拠点の創出を目指し、県において発足した土地利用制度の見直しについての勉強会の中で、地域の特性やニーズに適した土地利用方針について検討していく。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
空き家バンクマッチング件数（件）	0（R6年度）	5

4-3：公共交通ネットワークの充実



多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりのため、中山間地域等を含め、移動ニーズに応じた持続可能な公共交通網を構築します。また、本市を訪れる観光客等のニーズに対応することで、地域の活性化に寄与します。

【施策実施による効果】

☞ 利用状況や地勢を考慮した最適な公共交通網を構築することで、誰もが手軽に安心して公共交通を利用することができる。

4-3-1：誰もが安心して暮らせる移動手段の確保

【実現するための方針】

- ・中山間地域等も含め、既存の公共交通サービスの利用を促進するとともに、市民来訪者の移動ニーズに応じた持続可能な公共交通サービスの確保

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
コミュニティバス運行事業	主要施設の移転、新設、利用状況等に合わせ、コミュニティバスの運行ルートやバス停位置、ダイヤ等を適宜見直し、地域の実態に応じた路線の再編を行う。
デマンド型乗合タクシー運行事業	主要施設の移転、新設、利用状況等に合わせ、デマンド型乗合タクシーの運行日や運行時間帯、乗降位置等を適宜見直し、地域の実態に応じた運行サービスを提供する。
路線バス運行維持事業	関係者間で連携し、広域路線バスの運行本数や輸送人員等、運行水準の維持確保に努めるとともにサービスレベルの向上を図る。また、県交通協議会や関係市村と共に路線の在り方について継続的に協議を行う。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
コミュニティバス平均乗車人数（人／台）	7（R6年度）	7
広域路線バス1日あたりの乗員数（人）	247（R6年度）	327
デマンド型乗合タクシー平均乗車人数（人／台）	2（R6年度）	2

4-4：利用しやすい健康福祉環境の形成



本市が取り組む「陽だまり政策」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康の保持・増進に取り組む意識づくりや、地域全体で支える包括的な福祉支援体制を構築し、市民が安心して生活できる環境を整備します。

また、オンライン上での通いの場をつくったり、市で実施する集団健（検）診をWEBで予約できるようしたりするなど、デジタルの力も活用した利用しやすい健康福祉環境を形成します。

【施策実施による効果】

- ☞ 必要時に医療が提供されるとともに介護制度の相談や情報を得ることができ、適切なサービスを提供されることで市民が安心した生活をするができる。
- ☞ 市民の一人ひとりが主体的に、生活習慣の改善と健康づくりに取り組むことで健康寿命が伸びている。

4-4-1：福祉サービスの充実

【実現するための方針】

- ・地域共生社会の実現に向けた各種福祉サービスの横断的、重層的な連携体制の強化

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	住民の身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり及び世帯全体の複合化、複雑化した課題を包括的に受け止める、総合的な相談支援体制づくりを支援推進する事業を行う。

4-4-2：地域医療提供体制の充実

【実現するための方針】

- ・地域の医療機関による連携体制および地域医療提供体制の構築

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
休日夜間応急診療所の管理運営	休日夜間応急診療所の開設を、桜井市医師会へ委託する。
桜井地区病院群二次輪番制の実施	桜井市宇陀市宇陀郡磯城郡（7市町村）での二次救急医療を、5病院で輪番制により実施する。

4-4-3：健康づくりの推進

【実現するための方針】

- ・歯周病や生活習慣病（見えないリスク）に早期から取り組む健康管理支援

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
糖尿病性腎症等重症化予防対策	重症化による慢性腎臓病（人工透析）、心臓病、脳卒中の発生防止のための保健指導活動を行う。
歯周病検診事業	若い世代の歯と口腔の健康意識を促進し、健康寿命の延伸を図るため、20～39歳の者に対する歯周病検診を実施する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12 年度）
個別地域ケア会議の開催（回）	13（R6 年度）	19
地域福祉相談等の年間延べ相談件数（件）	3,709（R6 年度）	3,709
休日夜間応急診療所の実働医師数（人）	41（R6 年度）	47
特定健診受診率（％）	31.2（R6 年度）	40

4-5：安全安心な環境づくり



道路・橋梁などの都市インフラの長寿命化および維持管理を推進し、市民生活の利便性向上と安全な都市基盤の整備を進めます。道路管理においては、オンラインで道路施設等の日常管理や点検データをデータ共有して、早期対応復旧をし、安全な道路の管理に努めます。また、産業の誘致などを促進し都市機能の強化につなげます。

自然災害や感染症などに対する施設や情報、活動体制の充実を図り、市民・事業所・行政等多様な主体が災害等への備えを行うことにより、市民が安心して生活できる環境を整備します。特に多角的に情報を入手できるオンラインのハザードマップの導入により迅速な情報発信を推進します。

【施策実施による効果】

- ☞ 道路等のインフラの環境整備が行き届いており、利用者がどんな状況においても安全に利用できる状態が整っている。
- ☞ 自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、市民が安心して暮らしている。
- ☞ 防災訓練等に積極的に市民が参加し、自助・共助の取組ができる市民が増えている。

4-5-1：災害に強い地域づくり強靱なまちづくりの推進

【実現するための方針】

- ・インフラ施設の長寿命化及び維持管理の推進
- ・災害に強いインフラ整備や通信ネットワークの構築
- ・備蓄物資等の保管及び大規模災害時に物資輸送の拠点となる大型防災倉庫の整備
- ・避難所となる小中学校の施設の空調設備等の環境整備

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
ファシリティマネジメントの推進	公共施設の再配置を推進し、限られた財源や財産の有効な活用を行う。また、市有施設最適化整備更新基金への積立を行い、将来を見据え、限られた財源の中で計画的に施設の更新や整備を進めていく。
市街地浸水対策事業	地域の生活環境の充実を目指し、浸水常襲の解消のため、水路の改修等や浸水対策の検討を行い、浸水の軽減や水路の機能向上を図る。
防災情報伝達システムの運用	災害時における市民の迅速かつ確実な避難を促進するため、防災情報伝達システムの適切な運用を図る。
大型防災倉庫整備事業	市が確保する備蓄物資等の保管をし、大規模災害時には物資輸送の拠点となる大型防災倉庫の整備をする。

避難所生活環境等整備及び機能強化事業	大規模災害時、避難所における良好な生活環境を確保するため、備蓄物資の拡充、通信環境や衛生環境の整備、暑さ寒さ対策、プライバシーの確保等、生活環境の改善対策を講じる。
防災訓練の実施	市民の防災意識の高揚を図るため、地域の防災上の問題点、課題を具体的視覚的に把握することができる図上訓練や、住民参加型の実動訓練を実施する。

4-5-2：自助・共助・公助による安全安心の確保

【実現するための方針】

- ・防災訓練や自主防災組織などによる個人や地域の防災力の向上

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
自主防災組織の育成	大規模災害の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
浸水常襲地域における浸水被害件数（件）	0（R6年度）	0
自主防災会の結成率（％）	71（R6年度）	80
消防団員数（人）	536（R5年度）	577
WEB版ハザードマップ閲覧数	7,476（R5年度）	8,000

4-6：全ての人が自分らしく生き生きと暮らせる地域づくり

人権を尊重し、一人ひとりの立場や価値観を認め合って、誰もが活躍できる環境を整備します。

【施策実施による効果】

- ☞ 道路等のインフラの環境整備が行き届いており、利用者がどんな状況においても安全に利用できる状態が整っている。
- ☞ 自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、市民が安心して暮らしている。
- ☞ 防災訓練等に積極的に市民が参加し、自助・共助の取組ができる市民が増えている。

4-6-1：一人ひとりの人権が尊重される地域づくりの推進

【実現するための方針】

- ・あらゆる人権問題の解決を図るための啓発・教育の実施

主な事業と事業概要

主な事業名称	事業概要
人権啓発・教育のための講演会や研修会等、啓発機会の充実	地域や学校など、あらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、さらに広報紙等による啓発活動を推進することにより、市民の人権文化の確立を図る。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（直近年度）	目標値（R12年度）
人権啓発に関する研修会・講演会への参加者（人）	2,406（R6年度）	2,500

5. 重点プロジェクト

【取組の概要等】

・ 奈良県まちづくり連携協定における拠点まちづくりの推進

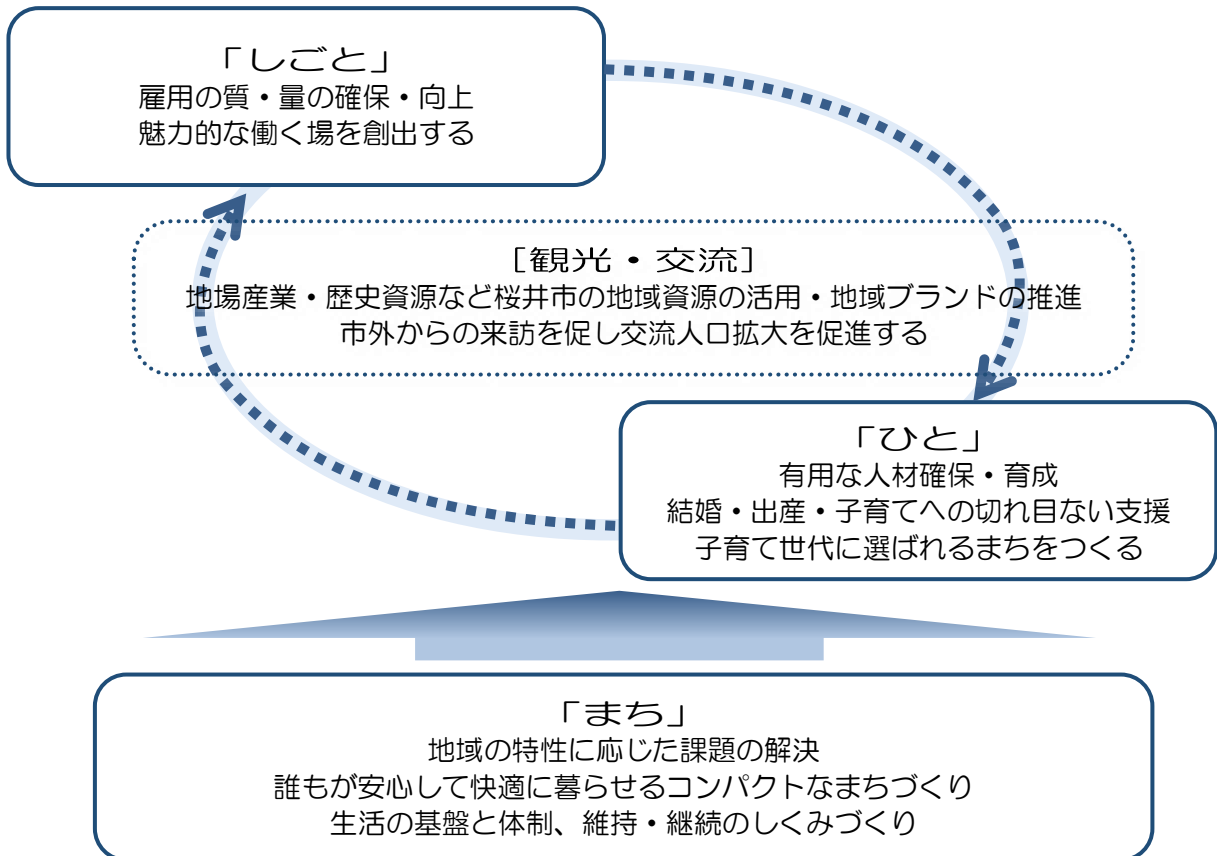
多極ネットワーク型のコンパクトな都市づくりに向け、子どもから高齢者までの全ての人が安心できる健康で快適な生活環境を実現し、地域性を活かした、賑わいのある住みよいまちづくりを進めます。

そのため、市内5つのエリアにおける都市機能の集積や低未利用地の活用など、拠点の再整備を奈良県と連携して取り組み、桜井市全体のまちづくり、活性化につなげます。

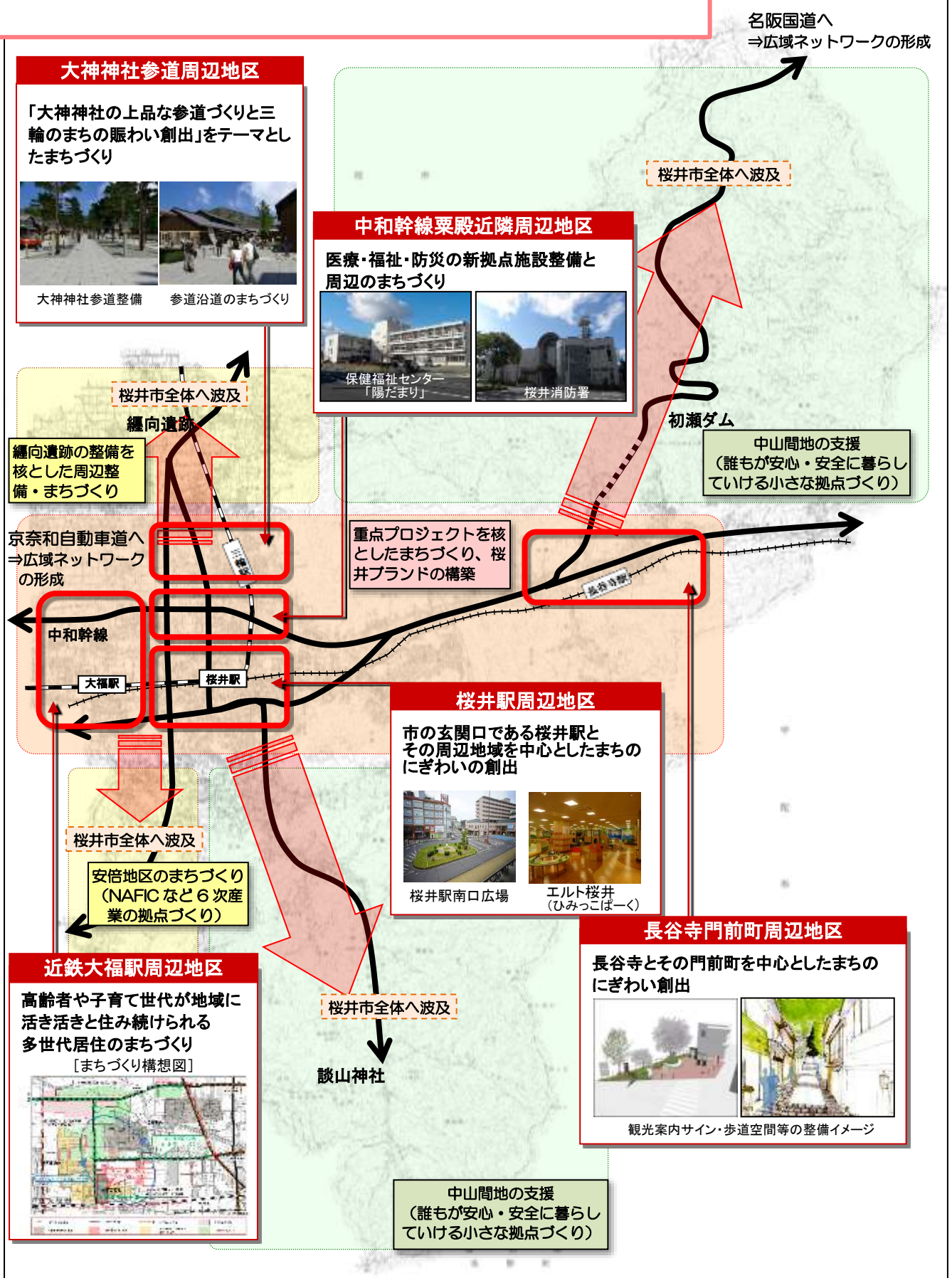
(主要な事業)

- ・ 大神神社参道周辺地区のまちづくり事業
- ・ 桜井駅周辺地区のまちづくり事業
- ・ 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり事業
- ・ 近鉄大福駅周辺地区のまちづくり事業
- ・ 長谷寺門前町周辺地区のまちづくり事業

桜井市の特長である「観光・交流」を活かし、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を進めるため、そのリーディングプロジェクトとして重点プロジェクトを推進します。



奈良県まちづくり連携協定における拠点まちづくりの推進



(1) 大神神社参道周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

《大神神社参道周辺地区の目指す姿》

『最古の歴史、自然の神霊を崇め、大切に
する人々の暮らしや生業が感じられ、心清ら
かに参拝や散策を楽しめるまち』
⇒桜井を代表する歴史資源と伝統産業を活か
したまちづくり



沿道まちづくりの考え方

《これまでの取組》

- ・平成29年4月に「桜井市大神神社参道周辺地区まちづくり基本計画」を策定し、24の個別事業について、検討、実施を進めています。
- ・個別事業については、平成30年2月に立上げた「大神神社参道周辺地区まちづくり協議会」において事業種別ごとに専門部会を立上げ検討を行っています。
- ・まちづくりの核となる大神神社参道整備については、県が事業主体となり、中央参道形式の参道として検討を進めており、令和2年9月から工事に着工しています。
- ・ハード整備については、JR三輪駅前公衆トイレ、大神神社前公衆トイレの整備を行いました。

また、三輪のまちを回遊するための観光案内サイン整備や、歴史を感じられるまちなみを創出するための景観整備等の支援を行いました。



《今後の取組》

- ・県が参道整備を行うとともに、市では参道沿道やまちなかの賑わい作りを創出するため、民間のまちづくり会社と協力し、商業施設等の整備やJR三輪駅周辺の整備について検討、整備を行います。



大神神社参道整備と沿道まちづくりイメージ

■事業のポイント

[地域と行政が一体となったまちづくり]

奈良県と本市でまちづくりに関する連携協定を締結している大神神社参道周辺地区を地域と行政が一体となってまちづくりを進めることにより、来訪者や商業施設が増え、雇用・人口が増加する。またそれにより三輪地域の経済活力の向上と三輪のまちの活性化につながる。

（２）桜井駅周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

《桜井駅周辺地区の目指す姿》

『“桜井らしさ”と“木”を活かし、地域の誇りを育む、ワンランク上の歴史・資源・ライフスタイル にぎわいあふれる住み良いまち さくらい』

- ・誰もが暮らしやすいと感じる中心拠点機能の強化
- ・地域でつながり、誇りを育むまちづくりの推進
- ・何度でも訪れたくなる桜井の歴史・文化の発信



《これまでの取組》

平成 30 年に策定された「桜井駅周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、各種課題の解消に向けて事業・施策を実施しています。令和元年には、エルト桜井 2 階のまほろばセンターを多世代交流、地域交流促進拠点としてリニューアルしました。

また、駅北口に宿泊施設を誘致するなど多くの方にお越しいただける環境を整えてきました。その他、空き町家、空き店舗を利活用した宿泊施設やレストラン、町家カフェの開業やエルト桜井東側壁面へのデジタルサイネージの設置など、賑わいを生み出す取り組みが進んでいます。



《今後の取組》

まちづくり基本計画に基づき、都市部や観光地へ向かう要衝として、また、市民生活や旅行など様々なシーンで人々に便利さを提供できる拠点として、市・民間のそれぞれが事業を進めていきます。

これまでに引き続き、当地区における景観を保全するための施策として修景工事への支援を行います。また、滞在環境の向上を目指して、桜井駅南口周辺地区において社会実験（マルシェの開催）を検討します。

■事業のポイント

〔駅周辺の都市機能強化・交流広場の創出〕

桜井駅周辺の都市機能の強化によって、駅の利便性を活かした住環境を整え、多世代が賑わう中心市街地の形成を目指すとともに、パブリックスペースを有効活用し、利便性向上や賑わい創出のための施策として、交流広場の創出を推進する。

〔官民学金の協働のまちづくり〕

まちづくりに活発な地域住民との連携を軸に官民学金がそれぞれの強みを活かし協働のまちづくりを進める。

(3) 中和幹線栗殿近隣（医療・福祉・防災の新拠点施設）周辺地区まちづくり事業

■取組の概要等

《中和幹線栗殿近隣周辺地区の目指す姿》

『子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点』

《これまでの取組》

- ・平成 27 年 6 月に、まちづくりに関する個別協定である「医療・福祉・防災の新拠点の整備に関する協定」を奈良県と締結し、平成 30 年 7 月に基本計画を策定しました。
- ・「医療・福祉の新拠点」として、桜井市保健福祉センター「陽だまり」を平成 28 年 8 月 1 日に開設しました。妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行っています。
- ・「防災の新拠点」として、平成 29 年 1 月 19 日に奈良県広域消防組合桜井消防署が開署しました。休日夜間応急診療所との近接による救急医療連携の充実に取り組んでいます。
- ・「人にやさしいネットワークの形成」として奈良県により中和幹線から桜井市役所間の国道 169 号東側の歩道のバリアフリー化の整備が令和 2 年 3 月に完了し、利用者にやさしい動線の確保を行いました。

《今後の取組》

- ・「子どもの遊び場や災害時の避難場所」として、令和元年 8 月から桜井中央児童公園を再整備しています。令和 2 年 3 月にはバリアフリー対応のトイレが利用可能となり、防災シェルターとして使用できる「あずまや」を設置しました。今後、「かまど」として使用できるベンチ、魅力ある遊具の設置やプロムナードを整備します。
- ・「市民の安心・安全のための災害対策（防災）の拠点」として、令和 2 年 1 月から「木のまち桜井」らしく親しみが持てる新庁舎を整備しています。また、インフラ断絶時に災害（防災）拠点として機能するため、庁舎には非常用発電設備（72 時間運転）、飲料水用受水槽（5 日以上）、雑用水用雨水利用設備（5 日以上）、排水貯留槽を、屋外にはマンホールトイレを設置します。
- ・「新たな賑わいと交流の創出」として、新庁舎の建設にあわせて、交流スペースや展示スペース等、多用途に使えるスペースとして「地域交流センター」を、屋外にはイベント開催等により多世代が集え、新たな交流が生まれる場として「地域交流広場」を整備します。
- ・桜井中央児童公園と地域交流センター、地域交流広場をプロムナードでつなぎ一体化することにより、数多くの方が集う場として整備することで、新たなまちの賑わいと交流の創出に取り組みます。
- ・さくらい・デジタル地域構想に取り組めます。



桜井中央児童公園イメージ図



新庁舎外観イメージ図

■事業のポイント

[既存ストックを活用した医療・福祉・防災の新拠点整備、奈良県との連携事業]

子育て支援の拡充、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築、健康づくり、そして消防力の向上と救急医療連携の充実を目指す。この地区の今後の持続的発展と活性化を目指し、新拠点周辺のまちづくりについて、奈良県と連携して取り組む。

(4) 近鉄大福駅周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

《大福駅周辺地区の目指す姿》

『高齢者や子育て世代が地域に生き生きと住み続けられる多世代居住のまち』

《これまでの取組》

- ・平成27年7月 まちづくり基本構想策定・基本協定締結
- ・令和元年11月 県営住宅桜井団地第1期新築工事着工（奈良県）
- ・令和2年度 県営住宅桜井団地余剰地活用検討調査

《今後の取組》



まちづくり構想図



県営住宅桜井団地 第1期新築工事
完成予想図

- ・地域交通の確保
⇒コミュニティバスの延伸等を図ります。
- ・魅力溢れる歩道空間の演出
⇒コミュニティの交流の場としての歩道空間の整備を図ります。
- ・地域の高齢者が安心して暮らせる機能整備
⇒県営住宅桜井団地の4期にわたる高層化建替に伴い生じる余剰地に、高齢者支援施設や子育て支援施設など地域の中心拠点となるための機能整備を行い、高齢者だけではなく地域全体の活性化を図ります。

■事業のポイント

[地域と行政が一体となったまちづくり 住民による地域マネジメント体制の確立]

大福駅周辺地区は、幹線道路や商業施設の整備が進み、今後の人口増加が見込まれる地域だが、その一方でコミュニティ間の連携不足や高齢者の問題等も存在している。

今後開発が進む中で、地域住民がまちづくりに積極的に関与することにより、自主的なまちづくりの意識を醸成し、住民による地域のマネジメント体制を確立することで、地域の持続可能な経営を目指す。

（５）長谷寺門前町周辺地区のまちづくり事業

■取組の概要等

《長谷寺門前町周辺地区の目指す姿》

- ・訪れて楽しくなるまちなみ・歩きたくなる参道の実現
- ・地区に残る町家や歴史文化資源、自然環境を活かしたまちなみづくりを推進し、観光による賑わいと安心・安全の暮らしを目指す

《これまでの取組》

地域住民・事業者・行政（市、県）・大学などが連携し、長谷寺門前町とその周辺のまちづくりが進められ、平成 30 年に策定した「長谷寺門前町周辺地区まちづくり基本計画」に基づき、各種課題の解消に向けて事業・施策を実施しています。「歩くまちづくり」として、地域住民や来訪者など多くの方に町家や歴史文化資源、自然環境を安心して楽しみ、散策していただくために、参道のモール化（車の流入抑制による歩行者天国のような空間の確保）や参道モビリティを使用した社会実験を行い、訪れて楽しくなるまちなみや歩きたくなる参道の実現に向けて取り組んでいます。また、「景観まちづくり」として、長谷寺の入口、また門前町の玄関口である「^{さくらのぼ}馬場」に来訪者用の休憩スペースの整備や、様々な方法で訪れる方に楽しく周遊していただくために長谷寺駅や初瀬観光センター駐車場からの導線を示すサイン（誘導案内看板等）を整備していくための準備を行いました。

《今後の取組》

令和 2 年度から「景観まちづくり」としてサインを順次整備し、「歩くまちづくり」と合わせて、観光客等が来訪し、安心して散策して貰えるよう仕組みづくりを進めます。また、住民が行う建物前面の修景工事について支援を実施します。

その他「賑わい再生・定住促進」や「高齢者支援」は基本計画に沿って検討します。



参道モビリティ



桜馬場パース図

■事業のポイント

〔地域と行政が一体となったまちづくり、地域資源を活用したまち興し・高齢化対策・定住促進〕

長谷寺とその門前町を中心に発展し、今も、文化的資源や自然環境に恵まれているこの地域ならではの趣のある参道と、周辺の自然豊かな歩道などを活用して、歩く楽しみを創造し、長谷寺を活かした観光施策を打ち出すことで交流人口を増やし、地域のブランド化を図り互いの相乗効果を生み出す施策を進める。